

議員定数及び議員報酬に関する当特別委員会委員の意見

2月12日及び4月14日に開催した「議会改革推進特別委員会」では、『議員定数』と『議員報酬』について、意見交換を行いました。

両日の主な意見の内容は、次のとおりです。

平成28年4月26日

議会改革推進特別委員会

1. 議員定数

議論の結果、委員会としては減ずる方向に決定する。次回の会議で定数案を決定していく。

委員会での意見⇒

①現状維持（20人）

- ・全国約1,700市町村では人口減だが、本市の人口は定数と報酬を検討した5年前からほぼ変化がない。
- ・現状から減ると、確実に市民の声は酌み上げられない。市民の代弁者として市民の声を議会に生かすことが議員の役割である。
- ・「選挙のときは横から見ているしかない」という集落の声があるが、減ると余計に身近な議員がなくなる。
- ・財源の問題と議員定数と報酬は一緒にしないことが大事である。
- ・市民の「議員を減らせ」とも、「市民の声が届かない」とも言うところは矛盾している。
- ・広域化となり、市民一人当たりのサービスの低下が懸念される。

②18人に削減

- ・人口規模が本市より少し大きい栗東市や湖南市では18人である。
- ・議員が培ってきた経験を議会の中で切磋琢磨していくには余り少ないのは良くない。
- ・市民懇談会等の意見から1～2名の削減は必要と考える。

③16人に削減

- ・県内13市の議員一人当たりの市民数を本市に当てはめると、16.5人になる。
- ・選挙でなかなか競争がないのが現状。競争がないところにはいい結果が得られない。思い切って16人から議論を始めるのが妥当と考える。

2. 議員報酬

議論の結果、増額改定の方向に決定する。次回の会議で委員会としての具体的な結論に導いていく。なお、政務活動費についても併せて次回の会議で審査を継続することとし、県内他市の交付、決算状況を調査しておく。

委員会での意見⇒

①現状維持

- ・議員の報酬を上げるという声を上げるタイミングではない。

②月額35万円に増額

- ・平成25年度に5万円減額改定したが、（当時の）特別職報酬等審議委員会の意見を尊重し、元に戻すべきである。
- ・湖南市は5万円増額（平成27年度から削減を取止め35万円に戻した）し、栗東市でも本年度5%増額（32万5,500円に改定）を決めている。

③月額40万円に増額

- ・財政力の問題では、全国88自治体（類似団体）の中では14位であり、40万円はそれほど高い額ではない。
- ・全国町村議会議長会方式により、長の給料月額と職務執行日数を議員の活動換算日数から算出すると約39万円となる。

④その他

- ・第三者委員会で報酬を審議し、答申してもらう方がいい。
- ・県内他市と比較し低額である政務活動費を増額する方法とその増額分を組み入れて報酬を改定する方法を検討が必要。

※次回の議会改革推進特別委員会

日時	平成28年5月17日（火）午前9時
場所	市役所本館3階第1委員会室
調査研究・審査事項	議員定数及び議員報酬改定（案）について その他

※当委員会の会議は公開です。市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

※市議会に対する市民の皆様のご意見をお待ちしています。

520-2332	野洲市小篠原2100番地1	野洲市議会事務局	宛
電子メール	gikai@city.yasu.lg.jp		
ファクス	077-586-4300		